

令和8年第2回平取町議会定例会（開 会 午後 3時00分）

四戸副議長

皆さん、ご苦労さまです。先日同様、議長に事故があるため、地方自治法第106条第1項の規定により、本日も副議長の私が議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は、7名であり、定足数に達していますので会議は成立します。ただいまより、令和8年第2回平取町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって8番千葉議員と2番中川議員を指名します。

日程第2、議案第15号、令和8年度平取町一般会計予算、日程第3、議案第16号、令和8年度平取町国民健康保険特別会計予算、日程第4、議案第17号、令和8年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5、議案第18号、令和8年度平取町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第19号、令和8年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、日程第7、議案第20号、令和8年度平取町簡易水道事業会計予算、以上、議案6件を一括として議題とします。令和8年度平取町各会計予算については、予算審査特別委員会に付託して審査しておりますので、その結果の報告を求めます。5番金谷議員。

5番
金谷議員

令和8年度平取町各会計予算審査報告を行います。報告の前にまずもって、町長をはじめ理事者の方々、課長各位におかれましては、2日間にわたり審査における質疑に対し、ご説明等のご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。また、委員各位におかれましては、連日の議案審議、大変お疲れさまでした。それでは、令和8年第2回定例会において、当予算審査特別委員会に付託されました議案第15号から第20号までの令和8年度平取町各会計予算の6議案について、審査の経過と結果を、会議規則第75条の規定によりご報告を申し上げます。当委員会は、先に提案、説明のあった予算の審議にあたり、質疑等を通じ、疑問点をただしながら、予算内容の細部にわたり、慎重なる審査を行ってまいりました。また、これまでの本会議や委員会での議論を十分反映した予算案となっているか、という点についても審査の重点事項としたところです。以下、今後の予算執行にむけて、委員会としての意見を何点か申し上げます。令和8年度各会計予算案は、一般会計をはじめとして総額111億8,230万円で、前年度当初予算と比較すると7.2パーセントの増となるものであり、過去10年間で最高額となった令和7年度を更に超える額となっています。一般会計は80億6,000万円で、平成11年度以降、27年ぶりに80億円を超える規模となっており、基金繰入額も6億円に迫る予算となっています。令和7年度に引き続き義務的経費が伸びており、特に行政運営に必要となる人件費は、社会情勢に伴い増額を余儀なくされた結果と捉えます。基金残高は、令和8年度末で15億円弱となる予算であり、積立額の確保と取崩額の抑制が、

今後の安定的な財政運営のポイントとなると思われます。令和8年度からスタートする、第7次平取町総合計画の向こう5年間の実施計画では、多くの投資的事業が盛り込まれています。まちが持続可能となるためには、計画された事業でも適時、的確に判断し、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を念頭に、効果的かつ効率的な事業となるよう、全職員が意識して取り組まれることを期待します。なかでも、令和9年度に基本設計を行う計画である役場庁舎整備事業は、住民の福祉に大きな影響を与える行政拠点の整備であり、事業費も相当な額となることが想定されます。計画に時間をかけ、住民、職員にとっても納得性のあるものとなるよう、進められたい。次に、予算執行における要望事項です。町内には様々な高齢者施設、障がい者施設等が存在しており、その運営主体は社会福祉法人である平取福祉会です。入所者、利用者にとって施設の存在は当然ながら不可欠であり、そこで雇用されている職員も相当数いると思われます。施設運営や職員の確保のため、町は必要に応じ支援を行ってきていますが、令和8年度に新たな施設設備が計画されており、そこにも補助を行う予算となっています。今後も、法人の持続性と、施設の維持・運営に向け、町の財政状況にも留意しつつ、進められたい。平取高校魅力化の取り組みでは、生徒を獲得するためにこれまで多くの費用と労力が向けられてきており、その成果として、この4月からは道外出身の生徒が3年目の学生生活を始めます。平取高校の生徒には、引き続き当町の財政状況を鑑みながら、長期的展望にたった実施に務められたい。令和8年度で整備される学生寮については、建設にも相当の予算が投じられますが、当然ながらその後の維持管理にも予算の確保が必要であり、慎重なる協議のうえで進められたい。新たに設置される高校支援係だけでなく、各課、係連携のもと取り組まれたい。次に、特別会計及び事業会計についてです。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計については、それぞれの計画に沿いながら、引き続き町民の健康管理、健康教育、介護予防等に努めるとともに、医療費の削減・保険者負担の抑制、質の高い介護サービスの展開が図られるよう努められたい。国民健康保険病院特別会計については、職員体制の拡大を行いながら、診療体制の維持、確保に鋭意努力されており、患者数、診療収入は上向き傾向にあります。しかし、物価高騰や人件費の増など、費用がかさむ要因により、一般会計からの負担金を増額する予算となっています。常日頃から経営状況の検証と評価を行い、経費削減を念頭に置きながら、職員全体の経営意識を高めたうえで、運営されたい。高齢化率が高まるなか、医療と介護・保健・福祉とのさらなる連携により、町民が必要とする医療サービスに応えつつ、町民の拠り所となる病院であり続けるよう取り組むことを望みます。最後に、簡易水道事業会計については、令和7年度簡易水道事業経営戦略を改定し、スマートメーター導入や料金改定の検討など、新たな取り組みが行われることとなります。経営戦略にのっとり、計画的で効率的な維持・経営に努められ、良質な生活用水が町民に供給されるよう運営されたい。以上、当委員会における要望事項となりますが、決して有

余のない、厳しい予算編成となっていることが明白であり、効果的かつ効率的な予算執行を望みます。なお、お手元の報告書のとおり、令和８年度平取町一般会計及び各会計予算の６議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。これをもちまして、予算審査特別委員会からの報告といたします。

四戸副議長

只今、予算審査特別委員長より報告がありましたとおり、議案第１５号から議案第２０号までの令和８年度平取町各会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定したとの報告であります。予算審査特別委員会は、全議員により構成されていますので、本委員長報告に対する質疑、討論は省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。日程第２、議案第１５号、令和８年度平取町一般会計予算について、採決を行います。本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第２、議案第１５号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３、議案第１６号、令和８年度平取町国民健康保険特別会計予算について、採決を行います。本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって日程第３、議案第１６号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第４、議案第１７号、令和８年度平取町後期高齢者医療特別会計予算について、採決を行います。本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第４、議案第１７号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第５、議案第１８号、令和８年度平取町介護保険特別会計予算について、採決を行います。本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第５、議案第１８号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第６、議案第１９号、令和８年度平取町国民健康保険病院特別会計予算について、採決を行います。本案について、委員長の報告のとおり決定すること

に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第 6、議案第 19 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 20 号、令和 8 年度平取町簡易水道事業会計予算について、採決を行います。本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第 7、議案第 20 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 8、承認第 1 号、平取町議会議員の公務出張に係る派遣承認についてを議題とします。お諮りします。別紙のとおり、関係議員を公務出張、派遣することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、日程第 8、承認第 1 号については、別紙のとおり関係議員を公務出張、派遣することに決定しました。

休憩します。

（休憩 午後 3 時 18 分）

（再開 午後 3 時 20 分）

再開します。

お諮りします。承認第 2 号、閉会中の継続調査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第 1 として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、承認第 2 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1、承認第 2 号、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。議会運営委員長、各常任委員長及び各特別委員長から、それぞれの委員会における所管事務調査について、閉会中に継続調査を実施したいとの旨申し出がありました。申出書はお手元に配付したとおりです。お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中に継続調査を実施することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中に継続調査を実施することに決定しました。

本定例会に付された事件の審議状況を報告します。議案 20 件で、原案可決 20 件、承認 2 件で、決定 2 件となっています。

以上で、全日程を終了しましたので、令和 8 年第 2 回平取町議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでございました。

(閉 会 午後 3 時 2 2 分)